

事案書 (  経営会議     調整会議 )

開催日：平成25年11月19日(火)

担当課：健康福祉部 健康福祉総務課

<p>件 名：第4期大和市地域福祉計画の策定について</p>	
<p>提出理由：第4期大和市地域福祉計画の策定に伴い、素案を社会福祉審議会へ諮問するにあたり、その内容について了承を得るため</p>	
<p>内 容：</p> <p>1. 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急速な高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加など、家族形態が大きく変化する中で、近隣関係の希薄化が進み、共助の機能が低下しつつある。また、高齢者や児童の虐待、ひきこもり、社会的孤立など、地域における課題も複雑化してきている。</li> <li>これらの課題に対応するためには、公的サービスだけではなく、市民・行政・事業者などが互いに助け合い、支え合っていくことが大変重要であるため、本市においても地域福祉計画を策定し、地域福祉の取り組みを総合的に推進してきた。</li> <li>平成25年度をもって第3期の計画期間が終了するため、平成26年度を初年度とする第4期計画の策定が必要となる。</li> <li>社会情勢や地域福祉活動の状況を踏まえながら、より住民のニーズに沿った地域福祉の推進が図られるよう計画の見直しを行う。</li> </ul> <p>2. 計画の概要</p> <p>(1) 基本的な考え方、位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定された計画として、第8次大和市総合計画との整合を図る。</li> <li>障がい者福祉計画などの各対象者別個別計画の実施にあたり、重要となる地域の力を高め、市民と行政とが協力して地域課題に取り組むための共通の理念、方向性を示す。</li> </ul> <p>(2) 計画期間</p> <p>計画期間は、第8次大和市総合計画後期基本計画の期間に合わせ、平成26年度から平成30年度までの5年間とする。</p>	<p>(3) 基本理念</p> <p>つながりが生み出す豊かな暮らし ～一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを 営むことができる地域をつくる～</p> <p>(4) 施策の体系</p> <p>①基本目標1 みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別目標1 福祉への理解と関心を高めます</li> <li>個別目標2 福祉活動の担い手を育成し活動を支援します</li> <li>個別目標3 気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります</li> <li>個別目標4 地域福祉活動団体との連携をすすめます</li> </ul> <p>②基本目標2 地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別目標5 支援が必要な人たちへの訪問活動を充実します</li> <li>個別目標6 相談体制を整え情報提供を充実します</li> <li>個別目標7 包括的で継続的な支援の体制を整えます</li> <li>個別目標8 地域で暮らしやすい在宅サービスを提供します</li> <li>個別目標9 権利擁護の仕組みづくりを推進します</li> </ul> <p>(5) 取組みの方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別目標を達成するための事業を実施する。</li> <li>個別目標ごとに指標を設定し、計画の進捗管理にも使用する。</li> <li>社会福祉審議会による点検、評価を行い、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。</li> </ul>
<p>経 過</p> <p>H25.4～ 関係職員による庁内検討組織での協議 (6回開催)</p> <p>H25.5～ 社会福祉審議会での協議 (5回開催)</p> <p>H25.6～7 市民意識調査の実施</p>	<p>今後の予定</p> <p>H25.11 社会福祉審議会 諮問</p> <p>H25.12 市民意見公募手続きの実施</p> <p>H26.2 社会福祉審議会 答申</p> <p>H26.3 計画の策定</p>